

令和2年度

第3回広尾町総合教育会議 議案

日	時	令和3年2月25日（木）午後1時30分
場	所	コミセン大ホール

広 尾 町

広尾町教育大綱

(平成27年度～令和2年度)

豊かな心を育み文化を高めるまちづくり

将来を担う子どもたちが、社会で生き抜く力を身に付け、思いやりの心や責任感を育むことができるよう、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを守り育てます。

生涯を通じて学び続けることができる環境を整備し、だれもが心身ともに健康で生き生きと暮らせる環境をつくります。

教育、文化、スポーツの振興により豊かな心を育み、学習の成果が地域に生かされ、社会の発展に貢献できる人づくりを目指します。

1. 社会で生き抜く力を育てる

- ① 新しい知識、情報、技術に対応し、心豊かでたくましい子どもの育成を目指します。
- ② 自然体験や表現活動などを中心に、学びの原点である幼児教育の充実を目指します。
- ③ 「確かな学力」「思いやりの心」「健やかな体力」を養い、子どもたちが社会で生き抜く力を育てます。
- ④ 安全で安心できる学校施設の整備と学習環境の充実を図ります。
- ⑤ 中高一貫教育をはじめとする特色ある学校づくりを目指します。

2. 生涯を学びゆとりを育む

- ① 学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成に取り組むとともに、家庭教育の向上を目指します。
- ② 生涯学習情報の提供に努め、経験や技能を活用した世代間交流の展開を目指します。
- ③ 芸術鑑賞の機会を提供し、自発的な文化活動を促進します。
- ④ 地域の特色ある文化財・郷土芸能を保存・伝承し、創造性豊かなまちとしての魅力向上を目指します。
- ⑤ 誰もが気軽にスポーツを楽しみ、心身ともに健康に生き生きと暮らせる環境づくりを目指します。

次 第

1 開会

2 町長あいさつ

3 協議・調整事項

(1) 広尾町教育大綱（令和3年度～7年度）について

(2) その他

4 閉会

広尾町教育大綱（案）

（令和３年度～令和７年度）

豊かな心を育み文化を高めるまちづくり

家庭、地域、学校が連携・協働し、子どもたちが夢に向かって新たな社会で生きる力を身に付けられるよう、必要な資質能力を育む教育を推進します。

全ての人が生涯を通じて学び続けることができる環境を整備し、心身ともに健康で生き生きと暮らせて、様々な場面で活躍できる社会を目指します。

教育、文化、スポーツの振興により豊かな心を育み、学習の成果が地域に生かされ、社会の発展に貢献できる人づくりを目指します。

１．新たな社会で生きる力を育てる

- ① 新たな発想で挑戦できるよう、問題発見・解決能力の習得など必要な資質能力を育む教育を推進します。
- ② コミュニティ・スクールの取り組みを活かし、家庭・地域・学校の連携・協働を推進し、郷土愛を育む「ふるさと教育」の充実・推進を図ります。
- ③ 「確かな学力」「思いやりの心」「健やかな体」を養い、子どもたちが新たな社会で生きる力を育てます。
- ④ 安全で安心できる教育環境の充実やＩＣＴ利活用を含めた学習環境の充実を図ります。
- ⑤ 中高一貫教育などの幼児教育から高校教育まで一貫した学びを実現させます。
- ⑥ 経済状況などへの対応を含めた学びのセーフティネットの構築を目指します。

２．生涯を学びゆとりを育む

- ① 郷土に根ざした生活・文化の創造と人間性豊かな地域社会を目指す生涯学習の観点にたった社会教育を推進します。
- ② 幅広い世代の交流や生涯を通して知識とスキルを「何度でも学べる」環境づくりを推進します。
- ③ 芸術鑑賞の機会を提供し、自発的な文化活動を促進します。
- ④ 地域の特色ある文化財・郷土芸能を保存・伝承し、町文化や歴史に触れる機会の充実を図ります。
- ⑤ 誰もが気軽にスポーツを楽しみ、心身ともに健康に生き生きと暮らせる環境づくりを目指します。

広尾町教育大綱（案）

（令和３年度～令和７年度）

豊かな心を育み文化を高めるまちづくり

家庭、地域、学校が連携・協働し、子どもたちが夢に向かって新たな社会で生きる力を身に付けられるよう、必要な資質能力を育む教育を推進します。

全ての人が生涯を通じて学び続けることができる環境を整備し、心身ともに健康で生き生きと暮らせて、様々な場面で活躍できる社会を目指します。

教育、文化、スポーツの振興により豊かな心を育み、学習の成果が地域に生かされ、社会の発展に貢献できる人づくりを目指します。

①自ら考え行動できる
児童・生徒の育成。

②ふるさと広尾町への愛着と
誇りを育む教育。地域全体で子
どもたちを育む環境づくり。

生きる力を育てる

できるよう、問題発見・解決能力の習得など必要な資
質能力を育成します。

④いじめや暴力行為の防止、学校施設個別
計画を踏まえた改修等の実施。ＩＣＴを効
率的に活用した授業の実施。

③「主体的・対話的で深い学び」の視点に立っ
た授業。体力・運動能力の向上、食育の推進。

「心」「健やかな体」を養い、子どもたちが新
たな社会で生きる力を育みます。

⑤保小、小中高等の校種間連携・
接続の充実。

⑥いじめの撲滅や不登校に対する対策と
してスクールカウンセラー等の拡充を図
り児童・生徒の心のケアに万全を期す。

児童教育から高校教育まで一貫した学びを実現さ
せる環境の充実

⑥ 経済状況などへの対応を含めた学びのセーフティネットの構築を目指
します。

②町民が生涯にわたり多様
な学習活動を行えるよう学
習機会の提供、成果を活か
す場や機会の充実。

を育む

①学校・家庭・地域社会が連携して、
様々な活動を通して地域の絆を深
める。

生活・文化の創造と人間性豊かな地域社会を目指し生涯
にわたる社会教育を推進します。

③町民の自主的な芸術や文化
活動に対する支援及び芸術文
化に触れる機会の提供。

④歴史を活かした講座等多様な学習機会
の提供。

発的な文化活動を促進します

る機会の充実を図ります。

⑤ 誰もが気軽にスポーツを楽しむ
環境づくりを目指します。

⑤町民一人一人のライフステー
ジに応じたスポーツ活動の推進
と環境の充実。

現教育大綱	文科省	北海道	第6次広尾町まちづくり推進総合計画	生涯学習計画	新教育大綱
H27～H32	平成30年度～令和4年度	R2.4施行～	進総合計画	R3～R12	R3～R7
	第3期教育振興基本計画	北海道総合教育大綱	R3～R12		
	重点事項	基本理念	町のめざす将来像：海・山・川が織りなす、希望が灯るサンタランド・ひろお	第2章 生涯学習推進計画	
	第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、《個人と社会のめざすべき姿》と《教育政策の重点事項》	【求められる人間像】 チャレンジで夢をかなえる			
	5つの基本方針	夢や課題に、新たな発想で挑戦する人 ふるさとを誇り、自ら動く ふるさとの愛し、グローバルな視点で地域の発展のために行動する人 個性や違いを力に力かえる 互いの個性や文化の違いを増重し、ともに力を合わせる		生涯学習社会の実現 「いつでも・どこでも・だれでもともに学び合う」	
1. 社会で生き抜く力を育てる	1 夢や希望をもち、可能性を挑戦するために必要となる力を育成する。 ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成。 ・問題発見・解決能力の修得 ・社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 ・家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	基本方針Ⅰ 新たな社会で生き抜く力を育む 大きく変化し続けるこれからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に、新たな発想で挑戦できるよう、全ての子どもに質の高い保育・教育を提供することにより、自ら考え判断し、表現できる力等を育みます。ふるさとに愛着を持つ事が出来るよう、取組を進めて行きます。 <取組の方向性> ・幼児教育の充実 ・確かな学力と健やかな体を育む教育の推進 ・特別支援教育の充実 ・国際理解教育の充実 ・情報教育の充実 ・キャリア教育の充実 ・道徳教育・人権教育の充実 ・ふるさと教育の充実 ・防災教育の充実	【幼児教育・義務教育】 幼児教育の充実と小中学校時代に求められる能力の向上と人格形成。郷土への愛着の形成。働き方改革の推進	第3章 家庭教育推進計画 1 家庭教育の充実 2 発達段階における家庭教育	1. 夢に向かって新たな社会で生きる力を育てる ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」育む教育の推進 ・夢や課題に、新たな発想で挑戦できるように、問題発見・解決能力の修得 ・社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実 ・中高一貫教育などの幼児教育から高校教育まで一貫した学びの実現 ・コミュニティ・スクールの取組を活かした、家庭・地域・学校との教育力の向上のための連携・協働の推進 ・経済状況などへの対応を含めた学びのセーフティネットの構築 ・郷土に愛着を持つ事が出来るよう、ふるさと教育の充実・推進 ・安全・安心で質の高い教育研究環境の整備やICT活用を含めた学習基盤の充実 ・グローバルに活躍する人材の育成を目指す国際理解教育の充実
①新しい知識、情報、技術に対応し、心豊かでたくましい子どもの育成を目指す。	① 夢や希望をもち、可能性を挑戦するために必要となる力を育成する。 ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成。 ・問題発見・解決能力の修得 ・社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 ・家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	基本方針Ⅰ 新たな社会で生き抜く力を育む 大きく変化し続けるこれからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に、新たな発想で挑戦できるよう、全ての子どもに質の高い保育・教育を提供することにより、自ら考え判断し、表現できる力等を育みます。ふるさとに愛着を持つ事が出来るよう、取組を進めて行きます。 <取組の方向性> ・幼児教育の充実 ・確かな学力と健やかな体を育む教育の推進 ・特別支援教育の充実 ・国際理解教育の充実 ・情報教育の充実 ・キャリア教育の充実 ・道徳教育・人権教育の充実 ・ふるさと教育の充実 ・防災教育の充実	政策1：幼児教育・学校教育の充実 連携型中高一貫教育やコミュニティ・スクールの取組を継続し、学校と地域の連携・協働する体制を充実し、幼児教育から高校教育まで一貫した学びの実現	1 生涯学習の推進 2 3 生涯の各期における学習目標と目標達成への実践	
②自然体験や表現活動などを中心に、学びの原点である幼児教育の充実を目指します。	② グローバルに活躍する人材の育成 ・イノベーション（技術革新）を牽引する人材の育成 ・スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成	基本方針Ⅱ 生涯学習の推進 子どもたちの学びは、家庭、学校、地域などに支えられ、これらが連携を深め、環境を整えていくことや、安全・安心を継続していくことが重要です。いじめの未然防止・早期発見・早期対応に、関係機関が連携し、地域が一体となって、取組を進めます。 <取組の方向性> いじめの防止や不登校児童生徒への支援の充実	【社会教育・生涯学習】 幅広い学習機会の提供。新たな分野の開拓や体制の整備、未利用施設の有効活用や他の施設の広域利用。	第3章 家庭教育推進計画 1 家庭教育の充実 2 発達段階における家庭教育	
③「確かな学力」「思いやりの心」「健やかな体力」を養い、子どもたちが社会で生き抜く力を育てます。	③ 人生100年時代の生涯学習の推進 ・暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進 ・職業に必要な知識やスキルを身に付けた社会人の学び直しの推進 ・障害者の生涯学習の推進	基本方針Ⅱ 生涯学習の推進 子どもたちの学びは、家庭、学校、地域などに支えられ、これらが連携を深め、環境を整えていくことや、安全・安心を継続していくことが重要です。いじめの未然防止・早期発見・早期対応に、関係機関が連携し、地域が一体となって、取組を進めます。 <取組の方向性> いじめの防止や不登校児童生徒への支援の充実	【高校教育】 支援策を講じ、魅力を向上させるとともに存続活動に取り組みます。	第4章 学校教育推進計画 1 幼児教育・学校教育の充実 2 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築 3	
④安全で安心でできる学校施設の整備と学習環境の充実を図ります。	④ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する ・経済状況や地理的条件への対応 ・多様なニーズに対応した教育機会の提供	基本方針Ⅱ 生涯学習の推進 子どもたちの学びは、家庭、学校、地域などに支えられ、これらが連携を深め、環境を整えていくことや、安全・安心を継続していくことが重要です。いじめの未然防止・早期発見・早期対応に、関係機関が連携し、地域が一体となって、取組を進めます。 <取組の方向性> いじめの防止や不登校児童生徒への支援の充実	政策2：生涯学習・社会教育の推進	第5章 社会教育推進計画 1 広尾町社会教育推進目標 (1) 社会教育推進目標 ・郷土に根ざした生活・文化の創造と人間性豊かな地域社会を目指す生涯学習の観点にたった社会教育の推進 (2) 社会教育重点目標 ・心豊かで思	2. 全ての人が生涯を通じて学び続け、様々な場面で活躍できる社会を創る ・趣味や教養、スポーツ、交流活動など自己実現のための時間を持つとともに、生涯を通して知識とスキルを「何度でも学べる」環境づくりの推進 ・郷土に根ざした生活・文化の創造と
⑤ 中高一貫教育をはじめとする特色ある学校づくりを目指す。	⑤ 生涯学習情報の提供に努め、経験や技能を活用した世代間交流の展開を目指す。 ⑥ 芸術鑑賞の機会を提供し、自発的な文化活動を促進します。 ⑦ 地域の特色ある文化財・郷土芸能を保存・伝承し、創造性豊かなまちとしての魅力向上を目指す。	基本方針Ⅱ 生涯学習の推進 子どもたちの学びは、家庭、学校、地域などに支えられ、これらが連携を深め、環境を整えていくことや、安全・安心を継続していくことが重要です。いじめの未然防止・早期発見・早期対応に、関係機関が連携し、地域が一体となって、取組を進めます。 <取組の方向性> いじめの防止や不登校児童生徒への支援の充実			

⑤ 誰もが気軽にスポーツを楽しむ、心身ともに健康に生き生きと暮らせる 環境づくりを目指します。	・児童生徒等の安全の確保 ・教育活動の安全確保に向けた高等教育のシステム改革 ・日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化	・児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応 ・学びのセーフティネットの構築 ・学校と地域の連携・協働の推進 ・地域の特色を活かした多様な体験活動の推進 ・幼児教育施設や学校段階間の連携・接続の推進 ・学校における働き方改革の推進	【文化財】 図書館と海洋博物館を学びの拠点と位置付け、小学生から大人まで学びと伝承が活発に行われるよう支援します。	いやりのある生活を営む社会教育活動の推進 ・町民皆スポーツをめざし、地域文化の振興の推進 (3) 領域別推進目標 ・青少年教育…自己肯定感を高め、郷土愛を育てる青少年教育の推進 ・成人教育…自ら高め、積極的な社会参加による豊かな地域づくりを創造する成人教育の推進 ・女性教育…自ら学び、感性を活かした豊かな知性と教養を身に付ける女性教育の推進 ・高齢者教育…健康で生きがいのある生活と自己を充実させる社会参加を促進する高齢者教育の推進 ・文化芸術・文化財…豊かな心を育てる地域文化活動と郷土文化財の保護活動の推進 ・図書館…生涯学習の住民要求に応える図書館施設の充実と情報提供の推進 ・社会体育…町民皆スポーツをめざし、自らスポーツを実践する意欲を培う環境づくりの推進	人間性豊かな地域社会を目指す生涯学習の観点にたった社会教育を推進する。 ・公民館や図書館、海洋博物館を学びの拠点として位置付け、小学生から大人まで学びと伝承が活発に行われるよう支援する。 ・町民皆スポーツをめざし、自らスポーツを実践する意欲を培う環境づくりを推進する。 ・全ての住民による幅広い世代の交流や学習ニーズに対応して生涯を通して知識とスキルを身に付けるための学び直しの環境づくり推進する。 ・芸術作品の発表や舞台芸術鑑賞機会の充実を図り、協会やサークル活動の支援と指導者の養成を推進する。 ・文化財学習機会の充実や郷土文化財の保護と資料の収集、町文化や歴史に触れる機会の充実を推進する。
		III 地域文化の振興 地域創生や産業の担い手となる人材の育成等に取り組み、自らの活動と周囲とのつながりが地域を支えていくとの意識を醸成しながら、暮らしと地域コミュニティの基盤を築き上げる取組を進めます。			
		<取組の方向性> ・基幹産業を支える人材の育成 ・新たな社会を拓く ICT 人材の育成 ・地域創生を担う人材の育成と活躍促進 ・大学や企業等との連携強化 ・地域の安心を守る医療・福祉を担う人材の育成 ・就職氷河期世代の活躍促進 ・多文化共生社会に向けた環境の整備			
		IV 生涯学習の振興 人生 100 年時代を迎え、趣味や教養、スポーツ、交際活動など自己実現のための時間を持つとともに、生涯を通して知識とスキルを「何度でも学べる」環境づくりを進めます。公民館や図書館、博物館等の連携を通じて、地域づくりや幅広い世代の交流、住民同士つながりを促進します。			
	<取組の方向性> ・生涯学習の振興 ・社会教育の振興 ・芸術文化活動の推進 ・文化財等の保存及び活用の推進 ・スポーツ活動の振興	2 社会教育の充実<施策> (1) 青少年教育～体験活動や異世代交流での多様な学習機会、キャリア教育・体験活動・奉仕活動の充実、生活上の知識の学習支援、CS の推進と広尾っ子応援団の強化 (2) 成人教育～多様な学習要求に応じた学習機会の拡充、学習相談などの支援体制の整備、自主グループ・サークル活動の奨励と支援、団体・企業・関係機関との連携による社会参加事業の推進 (3) 女性教育～再チャレンジを可能とする学習機会の充実、多様なニーズに応じたキャリア形成支援、地域ボランティア活動の奨励と社会参加の促進、既存団体の連携と協力体制の強化 (4) 高齢者教育～学習ニーズに対応した機会の充実、ボランティア活動等の奨励、人材活用による社会参加の促進、世代間・地域間交流の促進 (5) 文化芸術・文化財～芸術作品の発表や舞台芸術鑑賞機会の充実、協会やサークル活動の支援と指導者の養成、文化財学習機会の充実、郷土文化財の保護と資料の収集、町文化や歴史に触れる機会の充実 (6) 図書館～学習機会の提供、施設の整備等による情報提供の充実、家庭・地域・地域に対する読書活動の推進、学校、こども園等との連携、子ども読書活動推進計画の実施、団体やボランティア等の育成と支援 (7) 社会体育～ニュースポーツや軽スポーツの普及と奨励、振興助成制度の継続と各種スポーツ教室と大会の開催、指導者の養成と指導員資格取得の奨励			